

新型コロナウイルス感染症予防に係る特別養護老人ホーム鶴寿荘及び成羽デイサービスセンターにおける対策について

令和3年3月1日更新

1. 経緯

新型コロナウイルス感染防止については、特別養護老人ホーム鶴寿荘及び成羽デイサービスセンター（以下「施設」という。）においても、これまで対策を講じてきているが、国、また岡山県内感染者の現状を踏まえ、感染防止の対策を図る。

2. 目的

施設の入所及び利用者（以下「入所者等」という。）が虚弱な高齢者であり、高齢者における新型コロナウイルスによる重症化率、致死率が高いことから、入所者等の命を守ることを最優先に考え、入所者等やその家族の精神面での健康や負担も考慮し、入所者等及び職員の感染を防止するための対策を定める。

3. 実施期間

令和3年3月1日からとし、見直しについては「岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者やイベント等主催者への協力のお願ひ」等を踏まえて判断する。

4. 対策

一連の厚生労働省通知や高梁市新型コロナウイルス感染症対策本部会議による決定事項、総務部長事務連絡「職員に係る新型コロナウイルス感染症対策について」等に則するとともに、次のとおり実施する。

●職員について

高梁市の「職員に係るコロナウイルス感染症対策について」に加えて、次の対策を行う。

- ・職員の検温（37℃以上の発熱があれば出勤しない。）、マスク着用、手洗い・手指消毒を徹底する。
- ・会議や食事の際は、ソーシャルディスタンスを確保する。
- ・万一感染した場合に備え、職員の行動履歴（濃厚接触者）を明確にしておく。

- ・やむを得ず、岡山県外に出かけた場合又は2週間以内に岡山県外に滞在した者（接触の24時間以内にPCR検査（市販の検査キット可）を受けて陰性となった者を除く。）と接触した場合等感染の疑いがあると職員が判断する場合は、所属主任と勤務シフトの調整をしたうえで次のいずれかの対応をとる。所長は、調整の結果等その旨を職員に周知する。

- ①感染の疑いの原因が最後に生じた日から起算して2週間出勤しない。
- ②感染の疑いの原因が最後に生じた日から起算して1週間出勤しない後にPCR検査（市販の検査キット可）を受けて、陰性を確認した後に出勤する。

●利用者（鶴寿荘短期入所、成羽デイサービスセンター）について

- ・利用者は、マスク着用、手指消毒を徹底し、検温により37.0℃未満のみ可能とする。
- ・鶴寿荘短期入所と成羽デイサービスセンターの利用については、2週間以内に、新型コロナウイルス感染症流行地、接客を伴う飲食店又は不特定多数が集まるイベント等へ行ってないか、またそのような所へ行った者との接触がなかったか、を確認（問診票等）し、該当する場合は利用を自粛してもらう。
- ・利用者及び家族に対し、対策の目的を説明し、理解を得る努力をする。

●訪問者（マスク着用、手指消毒、検温により37.5℃未満のみ可能）について

- (1) 入所への面会は、看取りの場合を除いて、原則中止する。ただし、令和3年3月8日以降は、条件を定めて「オンライン面会」及び「窓越し面会」を可能とする。また、家族に対し、対策の目的を説明し、理解を得る努力をする。
- (2) 面会者以外の訪問者は施設の運営上必要最低限とし、原則玄関ホールでの対応とし、来所記録簿に氏名等を記入してもらう。

●その他

- ・特別養護老人ホーム鶴寿荘入所者の外出・外泊は、通院等を除き禁止とする。